

令和5年度 社会福祉法人 松伏町社会福祉協議会 職員募集要項

1 求める人物像

- (1) 資格取得を目指し努力を重ねることが出来る方
- (2) 幅広い分野に関心をもち、意欲的に学べる方
- (3) 協調性とコミュニケーション力を持ちチームワークを發揮できる方

2 業務内容

一般事務及び社会福祉を目的とする事業の企画、運営、相談対応・地域福祉の推進を図るための業務または、指定障害福祉サービス事業所「松伏町立かるがもセンター」支援員業務

3 採用予定人数 若干名

4 採用予定期日 令和6年4月1日

5 受験資格

次の(1)から(6)までの要件をすべて満たす方((7)については、必須ではありません。)

- (1) 社会福祉事業に関心と熱意を持つ方
- (2) 令和6年4月1日時点で35歳未満の方
(長期勤続によるキャリア形成を図るため35歳未満までの募集とします。)
- (3) 大学、短期大学、専門学校※を卒業した者又は令和6年3月までに卒業見込みの者
※ 専門学校(専修学校(就業年限2年以上の専門課程で年間授業数680時間以上のものに限る。))、各種学校(高等学校3年生卒業を入学資格とする就業年限2年以上の課程のものに限る。))
- (4) 普通自動車運転免許(オートマチック限定も可)取得の方
- (5) Excel・Wordなどの基本的なPCスキルを有する方
- (6) 次の事項に該当する方ではないこと
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (7) 主任介護支援専門員、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士又は社会福祉主事の資格があればなお可(必須ではありません。)

6 応募方法

(1) 受付期間

令和5年7月10日（月）【消印有効】

(2) 応募書類

ア 令和5年度 松伏町社会福祉協議会採用試験申込書

イ エントリーシート

ウ 履歴書

エ 普通自動車運転免許証の写し

※ アからウまでは、松伏町社会福祉協議会ホームページ(<http://www.matsubushi-shakyo.or.jp/>)からダウンロードしてください。

(3) 郵送先

〒343-0111 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏357

社会福祉法人松伏町社会福祉協議会 採用担当係

※ 封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、必ず特定記録郵便で郵送してください。

(4) その他

ア 応募書類確認後、受験票を送付します。7月26日（水）を過ぎても受験票が届かない場合は、直ちにお問い合わせください。

イ 代理による申し込みはできません。必ず本人が申し込んでください。

ウ 提出された応募書類の返却はしません。

エ 記載事項に不備や提出された書類に不足等があった場合は、受付できません。

7 試験日程等※1

試験	試験日等	試験会場	合格発表
書類選考※2 (エントリーシート)	令和5年7月下旬	—	令和5年8月上旬
第1次試験※3 (SPI3(基礎能力・性格))	令和5年8月20日(日) 開場 午前8時45分 (受付:開場~午前9時15分) 開始:午前9時30分 終了:午前11時45分(予定)	松伏町ふれあいセンター かがやき	令和5年9月上旬
第2次試験※4 (個別面接試験)	令和5年9月中旬	松伏町ふれあいセンター かがやき	令和5年9月下旬
第3次試験※5 (個別面接試験)	令和5年10月上旬	松伏町ふれあいセンター かがやき	令和5年10月下旬

※1 合否については、文書で通知します。

電話、FAX、電子メールによる合否の照会にはお答えできません。

※2 申込時に提出されたエントリーシートの内容により、松伏町社会福祉協議会への関心や貢献意欲、表現力等を評価します。

※3 書類選考合格者を対象に、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが提供するSPI3を使用し、第1次試験を実施します。

※4 第1次試験合格者を対象に実施します。

※5 第2次試験合格者を対象に実施します。

8 待遇 (令和5年4月1日現在)

(1) 給与

ア 初任給 (地域手当含む。)

区 分	初 任 給	備考
大学卒	203,202円	職歴等がある場合は、所定の額が加算されます。
短大卒・専門学校卒	182,956円	

イ この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

ウ 昇給は、毎年1回、勤務成績に応じて行います。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休日及び休暇

原則として、土・日曜日、祝日、年末年始 (12月29日～1月3日) が休みとなります。

また、年次有給休暇 (年度20日)、夏季休暇、結婚、出産、忌引き等の場合の特別休暇などがあります。

(4) 福利厚生等

社会保険加入、退職金制度有

健康診断実施、福利厚生センター・埼玉県社会福祉事業共助会加入 (宿泊施設・映画等優待割引有)

(5) 勤務場所

社会福祉法人松伏町社会福祉協議会 他

埼玉県北葛飾郡松伏町松伏357他

9 松伏町社会福祉協議会の事業等

松伏町社会福祉協議会の法人情報及び事業については、ホームページ (<http://www.matsubushi-shakyo.or.jp/>) をご参照ください。

10 問い合わせ先

社会福祉法人松伏町社会福祉協議会 採用担当係

〒343-0111 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏357

TEL 048-991-2701